

市第35号議案 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定

1 提案理由

「障害者研修保養センター横浜あゆみ荘」の指定期間が、令和3年3月末で終了することに伴い、次期指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

名称 : 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘
所在地 : 横浜市都筑区葛が谷2-3
開館日 : 昭和59年11月7日
設備 : 宿泊室13室（和室9室（うち車椅子対応和室2室）、洋室4室）、
レストラン、浴室、送迎バス等

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 指定管理候補者の概要

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所在地	横浜市中区桜木町1丁目1番地
代表者	会長 荒木田 百合
業務内容	・ 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の運営 （指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日） ・ 地域ケアプラザの運営（市内17か所） ・ 老人福祉センターの運営（市内5か所） ・ 地域福祉活動の推進、ボランティア活動の推進 他

5 選定について

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会を設置して公募を行い、応募があった1者から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類の審査及び面接審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定評価委員会

(1) 委員構成

学識経験者、税理士、身体障害、知的障害及び精神障害のある利用者の代表者等で構成しました。

(2) 選定経過

時 期	内 容
令和2年3月5日	第1回選定評価委員会 (公募要項の決定等)
令和2年3月11日 ～4月13日	公募要項等配布期間 (ホームページによる公募要項等の掲載)
令和2年4月14日 ～4月15日	応募書類の受付期間
令和2年6月4日	第2回選定評価委員会 (面接審査、指定管理候補者の選定)